甲斐市教育委員会第２回定例会議事録

1　日　時　　令和５年５月 25 日（木）午後２時 00 分

2　場　所　　甲斐市役所　新館３階　竜王北部公民館視聴覚教室

3　開　会　　午後２時 00 分

4　出席者　　【教育長】高鳥悟教育長

【委　員】金子初男職務代理者　中込正久委員

米山祐希委員　小林啓子委員

【説明員】名取藤吾教育部長　宮本裕教育総務課長

樋川和之学校教育課長　髙須秀樹生涯学習文化課長

小松利也スポーツ振興課長　保坂俊和図書館長

金丸徹学校教育指導監

5　傍聴人　　なし

6　事務局　　小田切英規教育総務係長　早川千賀教育総務係員

7　議事録署名委員の指名　Ｂ委員　Ｃ委員

8　前回議事録の承認　令和５年度　第１回定例会議事録　「承認」

9　教育長からの報告

10　議　　題

第１号　令和５年度甲斐市立小中学校学校評議員の委嘱について

第２号　教職員の懲戒処分（案）について

第３号　令和５年度双葉西小学校学校運営協議会委員の任命について

その他

（１）甲斐市立小中学校におけるコミュニティ・スクール導入基本計画(案)について

（２）令和５年度学校基本調査集計表について

（３）令和４年度末市内中学校３年生進路状況報告について

（４）甲斐市中学校部活動地域移行協議会設置について

（５）令和５年度甲斐市学校給食運営委員会設置について

（６）《ラジオ体操のまち甲斐市》推進計画における令和４年度成果指標実績値の報告について

（７）６月の行事予定について

11　閉　会　午後３時 30 分

○開　会

事務局　　　　　開会を宣する。

○あいさつ

教育長　　　　　皆さん、改めましてこんにちは。

新年度に入りまして、２回目の教育委員会定例会になります。よろしくお願いいたします。

まだ５月ですが、最近は真夏のような強い日差しで、本格的な夏が近いと感じる日もある一方で、雨が降ったりして昨日のように肌寒い日もありまして、寒暖差による体調管理にはお互い気をつけたいと思います。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、今月８日から「５類」に引き下げられまして、法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重するという対応へ変わっております。その中で感染者数については、国や県において毎日集計して公表されていましたが、定点調査対象となっている医療機関を受診した患者数を週１回公表することに変更となりました。このため、市内におけます流行状況等が即座に分からないという不安もございますが、市内の小中学校の感染状況につきましては、引き続き、学校との情報共有を図る中で、適切に対応して参りたいと考えております。

これまで規模を縮小してきました教育関係の行事につきましては、コロナ禍以前の状況に戻ってきております。小中学校の修学旅行におきましては、感染対策を施した上で、以前と同様の日程で実施している状況でございます。スポーツ大会や文化芸術活動も再開されているところであります。

また、例年実施しております学校訪問は、本日の午前中から始まっております。７月 10 日までの 11 日間となりますが、引き続き、訪問人数を縮小した中で実施して参ります。委員の皆さまには、率直なご意見やご感想をいただけますよう、よろしくお願いいたします。

また、明日からは、これも４年ぶりとなります関東甲信越静教育委員会連合会の総会に併せた宿泊研修に出発いたします。暑い中、またご多忙の中、大変恐縮でございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

あいさつは以上でございます。本日もスムーズな進行にご協力をお願いいたします。

○議事録署名委員の指名

教育長　　議事録署名委員を指名します。Ｂ委員、Ｃ委員を指名します。よろしくお願いいたします。

○前回議事録の承認

教育長　　第１回教育委員会定例会議事録に異議のある方はいらっしゃいますか。

一　同　　異議なし。

教育長　　異議がないようですので、前回議事録は承認されました。会議終了後に、Ａ委員、Ｄ委員に署名をいただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長報告

教育長　　それでは、５月の諸報告をさせていただきます。資料１ページをお願いいたします。主なものについて、ご報告いたします。

19 日の午後には、甲斐市自治会連合会総会に出席いたしました。

23 日の午後には、社会教育委員・公民館運営審議会委員の委嘱式に出席いたしました。

また、昨日 24 日の午後には、中北地区租税教育推進協議会の設立総会に出席いたしました。

本日 25 日の午前には、玉幡小学校を最初に学校訪問が始まりました。午後からは、第２回定例教育委員会が開かれております。

明日 26 日から１泊２日で、関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会に出席する予定となっております。

28 日以降の予定は、記載のとおりでございます。

以上、報告とさせていただきます。

○議　題

第１号　令和５年度甲斐市立小中学校学校評議員の委嘱について

事務局　　　　　（資料説明）

教育長　　　　　ご意見、ご質問はございますか。

一　同　　　　　異議なし。

第２号　教職員の懲戒処分（案）について

教育長　　　　　議案第２号「教職員の懲戒処分（案）」についてですが、本議案につきましては、個人情報保護の観点から、非公開とさせていただきたいと思います。そこで、非公開とするにあたり、甲斐市教育委員会会議規則第 15 条第１項ただし書きに、「教育長又は委員の発議により、出席者の３分の２以上の多数で議決したときは、会議を公開しないことができる。」とあります。また、同条第２項では、「教育長又は委員の発議は、討論は行わないで、その可否を決しなければならない。」とあります。

よって、これより議案第２号「教職員の懲戒処分（案）について」を非公開とするについて、討論なしで採決を行います。委員の皆様にお諮りします。議案第２号の非公開について、賛成の委員の挙手を求めます。

一　同　　　　　挙　手

教育長　　　　　ありがとうございました。議題第１号は非公開といたします。

【ここから非公開】

教育長　　　　　非公開とした議題第２号「教職員の懲戒処分（案）について」の審議が終わりましたので、これより公開とします。

【ここから公開】

第３号　令和５年度双葉西小学校学校運営協議会委員の任命について

事務局　　　　　（資料説明）

委　員　　　　　２人変わったということでしょうか。

事務局　　　　　１ページに「新」とあります８番、それから２ページのところに、同じく「新」と入れてあります６番がそれぞれ変わっております。

教育長　　　　　その他ご意見、ご質問はございますか。
無ければ原案のとおり承認してよろしいですか。

一　同　　　　　異議なし。

○その他

（１）甲斐市立小中学校におけるコミュニティ・スクール導入基本計画(案)について

事務局　　　　　（資料説明）

委　員　　　　　努力義務になったということで、今も敷島北小学校のおやじの会がありますよね。そういったものは移行できそうだと思いますが、双葉がコミュニティ・スクールを始めて、確か私が教育委員になった頃、事務の先生が１人配置された記憶があります。何にもなくて、今の多忙化の中でコミュニティ・スクールと言っても、双葉は初めてだから人材が配置されたのかもしれませんが、あれは県で配置したのでしょうか。市は他の学校にその人材的な補償までできるのでしょうか。その辺のところが心配です。もちろん地域で子どもを育てるということは、少子化の中で必要なことだと思いますが、そのあたりどのように考えているのでしょうか。

事務局　　　　　Ｂ委員がおっしゃるとおり、双葉西小学校にはコーディネーターが１人在籍をしております。非常にコーディネーターの働きが地域の方々との太いパイプとなっているということは、市教委の方でも実感しているところであります。ただ、全 16 校に同じように人材を配置ができるかということは非常に厳しい部分があり、今後検討していかなければならない部分だと思います。見通しとしては非常に厳しいところがあるかと思います。ですから、今ある学校評議員をベースにしながら、徐々に導入をしていきたいと考えております。

委　員　　　　　学校評議員も運営協議会の委員になるという前提でなっているのか

どうかということもありますし、もう一つは校長先生もどのように評議員を選んでいるのか、例えば前に校長先生をやられていたからという理由もあると思いますが、今年から各校長には運営協議会のことを見越した推薦をするように伝えているのでしょうか。学校評議員を受けたはいいけれども、年齢が上の方もいらっしゃるので、その辺はどうなのでしょうか。

事務局　　B委員のご指摘のとおりであります。今回、今年度の学校評議員を決定する際に、来年度以降はこの方向になりますということで学校長から評議員の方々には説明をしていただいている状況であります。また来年度は来年度で、新たに任命をしていかなければならないわけですが、方向性は評議員の方々にもお話しをさせていただいているところであります。

委　員　　私も今年度評議員になられている方が学校運営協議会の委員にもつながっていきますということについて了承が得られているのかどうかということは気になりました。

あと、いつもこのコミュニティ・スクールの中で気になっているところは、14 ページの内容のところで、「③教職員の人事等に関して教育委員会規則に定められた範囲において意見を述べることができる」とありますよね。コミュニティ・スクールの方たちがどの程度の意見を述べることができるのかということを教えていただきたいです。

事務局　　学校運営協議会自体を設置するといった時に、B委員がおっしゃられた教職員の人事についても口が出せるというようなところが非常にクローズアップされたわけではございますが、現在、双葉西小学校では、学校運営協議会の会長さんが校長ともいろいろ話しをする中で、特にこの先生が必要だとか、この先生を異動させるというようなことではなく、ぜひ学校をより良くするためにさらにこういったところでの人事配置をお願いしたいというようなことで、個別の先生方に対し

ての人事を発言するというような状況は現在ありませんし、今後もその予定でおります。ただ、全 16 校が学校運営協議会を設置したとなると、現在、年度末に委員さん方にも入っていただいて、ヒアリングをしているかと思いますが、学校運営協議会の想いも含めた中で、学校長からヒアリングをするという方向で考えております。

委　員　　今のことと関係しますが、実は私が双葉西小学校へ在籍していた際に、県から双葉西小学校についてはコミュニティ・スクールの研究指定というお話しがありました。おそらく、私が思うに双葉西小学区において保護者が協力的であるという部分から、そういうお話しがきたのではないかと思っていますが、人数のことで言いますと、最初の２年度は研究指定でしたので、研究加配が国の事業として１人の加配が２年間ありました。その後、マネジメントの強化に関する実践研究事業という形で事務職の加配が１人ありました。このように内容的に変わってきています。さらに市からコーディネーターとして配置をいただいているという流れになっていると思います。

最初は、研究指定の話しがあった時に、東京あたりの先進校は人事についてかなり具体的な具申を出していたところも見てきました。ただ戻ってきまして、県と当時確認しましたが、具体的な人事の具申については、コミュニティ・スクールのその学校運営協議会として、そのことを具体的に具申していくということは、先生方にとっても学校にとっても抵抗がありますし、いかがなものかという話しを一度させていただいたことがあります。結論的には具体的な人事の話ではなくて、例えば数的な要するにコミュニティ・スクールの指定を受けるにあたって、加配をほしいということや、あるいは地域に精通した人材がほしいなど、そういうもう少し大きな形での具申でいきたいと思いますという話しで県から了解をいただいているという経緯があります。なので、これから進めていく上で、教職員の任用等の具申については、

もう少し広く捉えた形で進めていただくのが良いのではないかと思います。

それから、Ｂ委員も心配されているようにコーディネーター役の人がいないと、なかなか地域のいろんな人たちをまとめていくということが難しい部分があると思いますので、コーディネーター役としての事務職の加配があった時はいいのですが、そうでない広がった形で動いている時には、やはりそれに代わる方がいらっしゃらないと負担になるのは見えているような気がします。そこを乗り越えるためには、やはり地域の人たちと上手くつながるような、例えばＰＴＡの活動ですとかおやじの会とかそれまで各学校ごとに持っている財産があると思いますので、その辺を上手く使って組織していくのが良いのではないかと思います。意見です。

委　員

Ａ委員が言うように、いきなりコミュニティ・スクールではなくて、違うところでオヤジの会を作るなど準備をしていく、醸成をしていくことが大事です。例えば、私は小学校の下校指導で旗振りをやっています。そういう学校で子どもたちを見守るものをたくさん作っていくことが必要ではないでしょうか。すぐコミュニティ・スクールといっても、コーディネーターはいない、多忙化の中でどうすればよいのかということになってしまうと思います。例えば、水泳の授業の時に人手が足りないから誰か見てくださいと呼びかけてきてもらう、農作業の時に農地を探してもらう人など、そういう学校を取り巻くサポート隊みたいなものをある程度作っていってからコミュニティ・スクールを進めていくことが必要ではないでしょうか。双葉西小学校のいろんなノウハウはあると思うので、16 校で共有していけば良いと思いますが、まずは醸成していくことが必要だと思います。１番簡単なものは、遠足の見守り隊やあるいはお寺や神社の地域巡りなどそういう地域の人材の発掘も兼ねたいろいろなことをしていかないと、コーディネー

ターがいない中では少し早急ではないか、そういう方向に動き出したらいいのではないかと私は思います。

委　員　　例えば、竜王小学校の場合、合っているか分かりませんが、学校評議員制度と学校協力者会議というものがあって、それを兼ねているというお話しを聞いたりしました。学校運営協議会という制度が平成 16 年に導入されて、なかなかこういった方針を市教委側で示さないと現状のままでいるというところもあるかと思います。なので、ある程度こういった方針を出して、さっきおっしゃったような醸成期間じゃないですが、そういうことで進めていくということが、今必要なことなのではないかと思います。

委　員　　意見としまして、コミュニティ・スクールの導入に関しましては、私は本当にとても素晴らしい形態だと思っています。双葉西小学校の子どもたちは地域にすごく愛着がありますし、たくさんの課外活動みたいなことをさせていただいていて、コミュニティ・スクールの形としては本当に素晴らしいものがあると思います。それが市内の他の小中学校にも広がるということは本当に素晴らしいことだと思うので、ぜひ進めていただきたいというのが私の気持ちです。

その中で、先程コーディネーターさんの人材確保が厳しいと事務局がおっしゃったのですが、それは人材を探すことが厳しいのか、費用的なところなのかという点を伺いたいです。

事務局　　まさしく、C委員がおっしゃるように両面厳しいということが予想されます。

委　員　　コーディネーターさんになる方の条件が、どういうものか分かりませんが、私は各地域にそういうことをしたいと思われるような方はいらっしゃるのではないかと思うので、声のかけ方や探し方次第なのではと思っています。費用のところに関しては、どうにもないところがあるかもしれませんが、ぜひコーディネーターさんをしっかりと配置

するという方向性が良いのではないかと思っています。やはり先生がおやりになるのは大変だと思います。

次に、一番の背景のところで、有効なツールと表現されていますが、コミュニティ・スクールはツールではなく、形態とか方法といったことなのではないかと思って、少しこの表現に違和感がありました。最後の一文で「コミュニティ・スクールを地域とともにある学校づくりに有効なツール」というよりも、「学校づくりをするための学校の一つの運営方法とか形態」といったようなことだと思って、ツールという言い方をすると、何か問題を解決するための一つの策、答えのような感じになってしまうので、もし検討の余地があれば表現について考えていただけたらと思いました。

あと、10 ページの課題もまとめてくださっているところで、もう一つ私が感じる課題としては、保護者への周知とか、理解の促進というところも少し課題なのではないかと思っていて、といいますのも学校運営協議会にＰＴＡの方が入るときに、そのＰＴＡ会長とか副会長になった人がこの協議会に入りますということを事前に知らされないということがあると思います。ＰＴＡ会長になったら急にこれもやることになって、あれもやることになってということが実際に起こっていて、そうすると保護者の方が納得感のないまま、そこに関わるという形なってしまっているような気がします。いかにこのコミュニティ・スクールが素晴らしくて、この学校で学べることが本当にラッキーに思った方が良いというぐらいに私は思うので、入学された時点から保護者の皆さんに、この学校はこういう学校ですということを知らせるような取り組みに力を入れた方が良いと思います。やはり、保護者の理解を進めるということにおいては、双葉西小学校の保護者の方とかに、コミュニティ・スクールはどうですかというところを他の学校の保護者の方たちに説明したり、実際どうなのかということをざっくば

らんに聞いてもらえるような場を設けるなど、そういった保護者レベルでの周知とかＰＲ、理解の促進みたいなところもぜひ考えていっていただきたいと思います。やはり、運営協議会の方々も年齢がだんだんと上がってきていることもあるので、後継者を育てるという意味でも保護者の方は関わっていくしかないと思うので、そこの理解促進のところはぜひ力を入れて進めていっていただきたいと思います。

事務局　　ありがとうございました。教育委員皆さんの貴重な意見が多くありましたので、この件につきましては、本日の意見をまとめて内部で協議をいたしまして、慎重に進めていきたいと思います。またその都度、報告と相談をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

教育長　　その他ご意見、ご質問はございますか。

一　同　　異議なし。

（２）令和５年度学校基本調査集計表について

事務局　　（資料説明）

教育長　　ご意見、ご質問はございますか。

一　同　　異議なし。

（３）令和４年度末市内中学校３年生進路状況報告について

事務局　　（資料説明）

教育長　　ご意見、ご質問はございますか。

一　同　　異議なし。

（４）甲斐市中学校部活動地域移行協議会設置について

事務局　　（資料説明）

教育長　　ご意見、ご質問はございますか。

一　同　　異議なし。

（５）令和５年度甲斐市学校給食運営委員会設置について

事務局　　　（資料説明）

委　員　　　文言の関係ですが、６ページ第２条の「（４）学校給食センターに関することと」とありますが、これの学校給食センターの捉えは要するに竜王地区の自校給食も学校給食センターという捉えで良いのでしょうか。

事務局　　　学校給食センターと言いますと、敷島、双葉にそれぞれ設置されているのが学校給食センターですので、そちらの方の運営等に関することと捉えていただければと思います。

委　員　　　自校給食についてはこの中に入らないということでしょうか。

事務局　　　その他学校給食の実施に関すること等にも入っていると思いますが、それぞれの自校給食でやっているところも含めて、検討させていただいております。

教育長　　　その他、ご意見、ご質問はございますか。

一　同　　　異議なし。

（６）《ラジオ体操のまち甲斐市》推進計画における令和４年度成果指標実績値の報告について

事務局　　　（資料説明）

委　員　　　８ページの一覧表の学校教育の充実の中で、小中学校のラジオ体操の実施回数がここに示されておりますが、学校ではどのような機会に行ったのか教えていただきたいです。かつて、ラジオ体操ではなく、例えば、運動会などの折も自校で考えたその体操ですとか、ラジオ体操以外の体操のほうが有効ではないかという話しが一時あったような気がしまして、今はラジオ体操を取り入れてやっている学校が多いのでしょうか、そのあたりを教えてください。

事務局　　　スポーツ振興課へ報告を受けています内容につきましては、おっしゃるように学校でそれぞれのイベント、運動会にしてもそうですし、その時に、その都度ラジオ体操をすると伺っております。

委　員　　　今は主に準備体操といいますか、そういう時にはラジオ体操を採用しているという認識でよろしいですか。

事務局　　　そのように報告を受けています。

委　員　　私が現場にいた時に、ラジオ体操がいいのではないかと思っても、例えば体育の担当の者は独自の体操の方が有効ではないかという意見もありましたので聞いてみました。本市ではラジオ体操を推進しておりますし、さっき課長さんがおっしゃるように３分間でも身体にとって十分効果があるということですから、推進されている中で実施されていて良いと思いました。

事務局　　甲斐市でラジオ体操の推進を始めたのが、だいたい平成 22 年頃だったと思います。その頃から市内全域でラジオ体操をやろうという流れになり、それが学校にもだんだん定着してきていると思います。甲州弁ラジオ体操のＣＤも作りましたし、楽しみながらラジオ体操やろうということが学校にも定着しているのではないでしょうか。

委　員　　私たちが若い頃は一時期ストレッチが流行り、その日の運動によってはそちらの方が良いということもありました。運動会ではラジオ体操の方がみんな揃って綺麗に見えるので良いと思いますが、それは良し悪しだと思います。例えば、運動会にはラジオ体操をお願いしますという要請をしてもいいですよね。

この間、私がワクチン接種に行った時、双葉の会場に「ラジオ体操のまち甲斐市」と貼ってあって、とても良いと思いました。啓発で旗を立てるということもあったようですが、中央道の北巨摩から甲斐市に入るところの陸橋に横断幕が張ってありますよね。そういう地道で、あまりお金のかからない方法でたくさんの人の目に留まれば、しめたものだと思います。そういう日常化みたいなことがラジオ体操には必要だと思います。私たちはなかなかラジオ体操をする機会はないですよね。梅の里クロスカントリー大会で最初にラジオ体操をするなど、そういう定番を作っていくと広がっていくと思います。

もう一つは、夏休みの子ども育成会のラジオ体操ですが、昔はずっと行っていたと思います。今は気がついたらすでに終わってしまっているので、ラジオ体操のまちとして、もう少し長い期間、例えば夏休み期間の半分や前半と後半に分けて行うと良いのではないでしょうか。一番のネックは電源だと思います。スローガンを掲げて周知するだけではなく、ラジカセみたいに甲州弁ラジオ体操がもっと簡単に流せるものがあると

良いと思います。

事務局　市でもいろいろな部署でスローガンを掲げています。ラジオ体操のまちというのもスローガンの一つだと思いますが、果たして現状そこまで追いついているのかということは、それぞれの評価があると思います。一方で仕掛ける行政の側としては、それに追いつけるように試行錯誤しながら、推進していくということに関してまだまだ向上の余地といいますか、検討の余地があると思いますので、スタッフで知恵を絞っていきながら検討を深めていきたいと考えております。お願いします。

委　員　Ｂ委員もおっしゃった自治会とかでやる夏休みの朝のラジオ体操は 10 番にあたるのでしょうか。実績値が約 20%と結構低くなっているので、やはりコロナの影響で控えるという自治会が多かったのではないかなと思っていますが、このまま終わってほしくありません。やはり、夏休みの特に最初のうちは生活リズムが狂いがちなので、ぜひ、朝、お子さんを集めてラジオ体操を行うという活動がこのままコロナの影響で消えて行ってしまわないように、引き続き、周知活動や促進をしていただきたいと思いました。期間としては、私は一週間ぐらいが良いと思いますが、ぜひ消えてしまわないように自治会でしてほしいと思います。

事務局　実は、私も地元で育成会や中学の地元役員など、女性が多い中で立場上積極的に入って役をやってきました。それで考えると、やはり多くの大人たちがなるべくやりたくないという風が結構吹いているのは事実として承知してしまいました。なので、それは時代物ではないような気もします。自分たちが子どもの頃の記憶を辿れば、それも夏休みのイベントの一つで、お菓子をもらうなんていうことも楽しみの一つでもありましたので、改めて推進の方向で自治会にも働きかけをしていきたいと考えます。

教育長　その他ご意見、ご質問はございますか。

一　同　異議なし。

（７）６月の行事予定について

事務局　（資料説明）

委　員　13 日の教科書採択協議会ですが、職務代理のあて職で私の方にも案内

が来ておりますので、出席させていただきます。

教育長　　　　　その他ご意見、ご質問はございますか。

一　同　　　　　異議なし。

○閉　会

事務局　　　　　本日、本定例会に付議された議案の審議を全て終了したので本定例会の閉会を宣する。

閉会時間　　午後３時30分